

降雪時に備えましょう

道路の除雪作業・消雪パイプの注意点とお願い

除雪作業

作業時間 朝は7:30、夕方は17:30まで

出動基準の10cm（歩道は15cm）以上の積雪があり、その後も降雪が続く場合に除雪車が出動します。朝は7:30、夕方は17:30までに作業を終了するよう努め、通勤・通学などに支障がないように実施します。夜間は、原則として実施しません。（国道と一部の県道は、市道とは除雪基準が異なります）



…道路の除雪作業にご協力お願いします…

- 除雪車の周りに近づかない。子どもにも指導をお願いします。
- 除雪路線は路上駐車禁止です。
- 道路上に張り出している枝は枝おろしをしてください。
- 除雪路線沿線の田・空き地などは雪押し場や投雪場として引き続きご協力をお願いします。
- 押雪や投雪ができない場所はポールなどに赤い布を結ぶなど目印を付けてください。（高さ4m程度）
- 除雪作業による乗入れ口などの残雪の処理は個人でしてください。

- 雪庇落とし作業にご協力ください。危険箇所は建設課にご連絡ください。
- 屋根雪や宅地内などの雪は道路に出さないでください。
- 歩道にビニールホースなどを敷設しないでください。歩道除雪の妨げとなります。
- 流雪溝や道路側溝の蓋は開けたまま放置しないでください。転落や破損などの事故の原因となります。
- 早朝や夕方の歩行時などは運転手から見えやすいように反射タスキなどを装着してください。

消雪パイプ

- ノズル散水量の調整（散水距離20cm程度）を行ってください。
- 定期的にパイプ末端のドレーン（泥はき口）を開け、管内のつまりを解消してください。
- 消雪パイプは、14:00～15:00と16:00～17:00の各1時間（若干の誤差あり）は、散水が停止します。

問合せ

■市道

市役所 建設課 維持管理班 ☎ 773・6674
休日・夜間 ☎ 773・6660

■県道と国道291号・253号・353号

南魚沼地域振興局 維持管理課 ☎ 772・2249
休日・夜間 ☎ 772・2600

■国道17号（美佐島交差点が管理境界）

小出維持出張所 ☎ 025・792・0839
湯沢維持・雪害対策出張所 ☎ 025・784・1177



河川敷の雪捨て場

積雪の状況により、市が管理する雪捨て場を開設します。
※雪以外は、搬入しないでください。雪以外のものは除去してください
搬入時間 8:00～17:00
場所 美佐島橋上・下流 魚野川右岸
問合せ 建設課 維持管理班 ☎ 773・6674

